

「就実大学・就実短期大学 中期計画」(2020年2月
~2025年3月)に関する
2020年度点検・評価報告書

2021年5月

就実大学自己点検・評価・改善委員会

就実短期大学自己点検・評価・改善委員会

「就実大学・就実短期大学 中期計画」(2020年2月～2025年3月)に関する

2020年度点検・評価

「就実大学・就実短期大学 中期計画」(以下、中期計画)は、2020年2月から2025年3月までの約5年間に本学が取り組むべき課題を、中期的な視点から捉えたものである。この中期計画は2020年2月の就実学園理事会において承認されている。

「中期計画」では、重点項目Ⅰ～Ⅸごとにマスタープラン(中期課題)とアクションプラン(中期行動計画)を示し、それらについて毎年具体的な目標設定と点検・評価を行うことにより、確実な改善につなげることにしている。なお、1年目となる2020年度については変則的に、2020年2月から2021年3月までの14か月を対象として点検・評価を実施した。

重点項目ⅠからⅨの点検・評価の概要は下記の通りである。また、マスタープラン及びアクションプランに対する2020年度の実施状況は4頁以降の表1に示す。

点検・評価の概要

Ⅰ.「建学の精神・教育理念の明確化」

ホームページや『履修要覧』、『大学案内』、学内施設への掲示、発行印刷物、授業等の様々な機会を通じて「去華就実」の周知を図った。また、大学・短大・学部・学科においては、建学の精神と教育理念を踏まえて3ポリシーの見直しを行い、それらを2021年度入学生以降の教育に反映させるなど、ある程度進展させることができた。しかし現時点では、本学が目指す「就実らしさ」を実際の教育において具体的に表現する仕組みや成果を測定する方法を持っていないことが外部評価でも指摘されており、次年度の改善事項として取り組む必要がある。

Ⅱ.「教育改革の推進」

「内部質保証体制の構築」については、組織の構築、IR担当職員の配置、外部評価の実施の点で着実な進展があった。ただし、コロナ禍により学生代表からの直接的な意見聴取による教育評価は実施できていないため、次年度は確実に実施できるよう準備を行う必要がある。「学習成果の可視化の推進と教育プログラムの改革・改善」については、新入生と上位学年において外部テストの実施と解説会を行った。しかし、学生自身が自らの成長をより実感できる形で示すことが望ましいことから、検討の必要がある。また、卒業時と卒業後の

アンケート調査を実施しその結果を分析することにより教育課程の点検・評価・改善に活かす仕組み作りを進めた。「新たな教育手法及び多様な ICT 活用」については、コロナ禍により大学全体としてオンラインを用いた教育を実施するなど大きく進展した一方、新たな教育手法や教材開発には着手できていないことから、オンライン授業が大きく進展した機会を活かして積極的に取り組む必要がある。

Ⅲ. 「研究活動の活性化」

主に産学官地域連携センターが中心となって、研究の公開促進や地域と連携した共同研究の推進に取り組んだ。教員の研究促進については個々の教員の努力に大きく頼っている現状があるが、大学として学内共同研究の支援や若手教員の研究支援に向けた体制構築を進めることが重要である。このため、次年度においては、担当部署を中心に、シーズの掘り起こしと積極的なコーディネートを行い、共同研究支援の仕組みをつくり出すよう計画する。

Ⅳ. 「学生支援の充実」

当該の項目に掲げられた課題については、教育開発センター、図書館、総務課、保健管理センター、学生課、キャリアセンターといった学生支援に関わる複数の部署においてそれぞれ取り組んでいる。従って、各部署がどのような具体的目標と方法を設定し、実施するかにかねがね委ねられている部分が多い。2020 年度についてはコロナ禍への対応に追われた部署が多く、全体的には大きな進捗は見られない。2021 年度においては、各課題について具体的な目標と計画を示し、着実な遂行を目指す。

Ⅴ. 「安定的な入学者の確保」

2020 年度は、受験生にとってわかりやすいアドミッション・ポリシーの作成や入試方法の説明、定員管理の厳格化に対応した入学者目標数の設定、データに基づく 1 年間の入試の総括と次年度に向けた対策及び改善策の検討、併設校との高大連携協議体制の構築に向けた連絡会の実施、コロナ禍に対応した WEB を活用したオープンキャンパスや入試の実施等、安定的な入学者確保に向けて、新たな試みを実施した。コロナ禍によって変更を余儀なくされた広報活動も多く、また短期間では効果の判断が難しい課題もあるが、次年度においては可能な限り目標の数値化とエビデンスに基づいた点検・評価により改善を図る。

Ⅵ. 「地域貢献・社会連携の推進」

本学にとって、教育研究を通じて地域社会に貢献することは最も重要な役割の一つであり、中期計画では 6 つのアクションプランを提示している。2020 年度はコロナ禍によって、大学・短大全体による公開講座や、地域や企業との交流活動・共同研究・共同事業は予定通りに進めることが困難であった。しかし、そうした中でオンラインを活用した子育て支援活

動を実施した就実教育実践研究センターや地域住民を交えた研究会等の活動実績もある。なお、本学の学生・教職員に関する災害時対応については段階的に準備されているが、地域と連携した防災体制の強化については具体的な進捗は見られないため次年度において目標を設定して進める。

VII. 「国際化・グローバル化の推進」

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて海外との往来ができなくなったため、本学学生の海外留学、海外からの留学生の受け入れはいずれも停止の状態となった。次年度は渡航の再開に備えて、提携機関の拡充や学生への情報提供、交流企画を進めることが必要である。

VIII. 「組織運営体制の改革・改善」

教育研究組織の改革、FD研修、企画広報の充実、情報公開、学园内連携、業務処理の電算化といった、具体的な進捗が見られた課題がある一方、人事評価制度の見直しやSD研修については対応が進んでいない。これらはいずれも、組織内の多くの理解や協力が必要であり、丁寧な計画と説明の上で一步一步進めていくべき課題である。具体的な目標とともに1年単位の計画を示す必要がある。

IX. 「堅実な財政基盤の確保」

少子化が進む中で、安定的に入学者を確保するとともに様々な補助金の獲得等によって収入の増加を図ることが重要である。また、支出面における無駄をなくし、教育・研究の活性化に向けた戦略的・重点的な予算配分をさらに進める必要がある。

2021年度に向けて

外部評価委員会から指摘されたように、「中期計画」は広範にわたり、課題も多いことから総花的になりがちである。また、課題の質や重みは一様ではないため、本学の特色となる課題については戦略的に取り組むことが提言されている。この点については、次年度しっかり検討し、具体的な取り組みにつなげたい。

なお、2021年度の中期計画については、2020年度の実施状況を踏まえて、年度当初において数値的な目標を含めた具体的な計画を立て、年度末には実績とエビデンスに基づく自己点検と、数値的な自己評価を行ったうえで、外部評価委員会に諮ることとする。1年目の曖昧さを修正し、本学の教育の改革・改善に結びつけることで、最終的に学生の真の力を育てることにつながる点検・評価とすることを目指す。

以上

表1 「就実大学・就実短期大学 中期計画」(2020年2月～2025年3月)に関する2020年度点検・評価

重点項目	マスタープラン(中期課題)	アクションプラン(中期行動計画)	2020年2月～2021年3月の実施状況	責任部局
I. 建学の精神・教育理念の明確化	1 建学の精神の周知徹底	①建学の精神を広く、学生・教職員、地域社会にわかりやすく伝え、周知を図る	・本学のHP、『履修要覧』、『大学案内』、新校舎内部の壁等に明示し、学生と関係者及び地域社会に対してその意味するところの周知を図った。また大学1年生全員を対象にした初年次教育科目「スタートアップ就実」の第1回目授業「自校教育」において、学長がその意味と歴史について説明し、学生自身に建学の精神を自らの学生生活においてどのように具体化するかを考えさせている。	執行部会議
	2 教育理念の具現化	①学部・学科及び研究科の教育理念に基づき、特色、強みを明確に示した取り組みを推進する	・各学部・学科・研究科では2020年度に3つのポリシーの見直しを行った。ディプロマ・ポリシーではそれぞれが育成する人材像を明確にし、それを達成するための教育内容の整理・再構築に取り組んでいる。 ・2019年度末に本学の教育の強みとして学生の実践的能力の養成に学科ごとに取り組む「実」に就くプロジェクト」の計画がスタートしたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症により授業や学生の活動が制限されたため計画は一時中断している。	執行部会議
II. 教育改革の推進	1 内部質保証体制の構築	①内部質保証に責任を持つ組織を設置して、3ポリシーを踏まえた教育活動状況を点検評価し、改善につなげる	・内部質保証に責任を持つ組織として「自己点検・評価・改善委員会」の位置づけを明確にした。さらに委員会の中に学長を中心とした「内部質保証推進室」を設置して、恒常的に自己点検・内部質保証に係る業務を遂行する体制を整えた。	自己点検委員会
		②IR、企画戦略室を設置し、専門スタッフを配置してIR機能の充実を図る	・2020年度には総務課IR部門に2名の職員を配置しIR業務を実施した。	総務課
		③外部評価委員会及び学生代表による評価結果を教育活動の改善につなげる	・第1回「自己点検・評価外部評価委員会」を開催し、4名の評価委員による外部評価を実施した。学生からの意見聴取については、2019年度末には試験的に各学科の学生代表の意見と教育開発センターで聴取する試みを実施したが、2020年度はコロナ禍のために学生代表の意見聴取はできていない。	自己点検委員会
	2 学習成果の可視化の推進と教育プログラムの改革・改善	①学生の成長度測定やルーブリック評価の導入を促進し、適切性を定期的に点検評価、改善につなげる	・従来は教室で行っていたPROGテストをコロナ禍のためオンラインに切り替え、1年生と3年生(薬学部は4年生)に実施した。また学生への結果解説はオンデマンドにて、また教員への解説はMeetとオンデマンドにて行った。	教育開発センター
		②卒業時アンケートや卒業後アンケート調査に基づいて教育のアウトカムを評価、改善につなげる	・2019年度に開始した学生の成長実感測定する卒業時アンケート及び卒業後アンケートについては、2019年度に低調だった回答率を、前者は26.8%から91.4%に、後者は12.7%から21.1%へと伸ばすことができた。このアンケート結果を2021年度前期に実施する各学科の自己点検・評価資料として活用する。 ・2019年度に開始した各学部・学科・研究科における、大学全体と学部・研究科・学科の学位授与方針に基づいた教育課程の編成方針と実際のカリキュラムの見直しを2020年度も継続して行っている。	教育開発センター
	3 教育効果を上げる新たな教育手法及び多様なICT活用手段の導入	①双方向授業や自主学習支援にe-ラーニングシステムなどICTの活用を促進する	・新型コロナウイルス感染症の拡大によって授業がオンライン化されたことにより、本学ICT環境の整備は急速に進んだ。またLMS(学修管理システム)WebClassの活用は教職員・学生共に飛躍的に進展し、授業配信や課題提出、グループ学習が行われるようになった。	教育開発センター
②アクティブラーニング等を想定したICT活用教材を開発する		・ICT活用教材の開発については着手されておらず、次年度以降の課題である。	教育開発センター	
III. 研究活動の活性化	1 研究成果の国内外への公開・情報発信と社会への還元	①論文集、発表数を増やし、教員の研究成果を国内外に発信して、社会における活用を図る	・現在、本学が発行している研究論文集(就実論叢、就実薬学雑誌、就実大学大学院教育研究紀要、就実教育実践研究、就実経営研究、就実大学史学論集)に掲載されている論文数は3年間で年平均約71本であり、本学に在籍する教員が1本程度掲載している。それらは、図書館リポジリーを通じて公開されているが、方法としては受動的要素が高いことから、産学官地域連携センターが教員の「シーズ集」を発行して積極的に本学教員の研究を公開し、産学官連携活動や地域連携活動に活用する準備を進めている。	執行部会議
	2 産学官連携による特色ある共同研究の推進	①産学官連携による共同研究の件数を増やし、活性化を図る	・国・地方自治体や産業界との共同研究については、2020年度までに薬学部において県内外企業と抗菌、抗ウイルス技術の共同研究を行っているほか、教育学部、経営学部において教育・人材養成に関する連携事業など計5事業に取り組んでいる。2020年度はコロナ禍で事業規模が縮小されたが、岡山県産業振興財団が主催する岡山西サテライトパーク研究展示会に3件、川崎医科大学が主催するKMSメディカルアークに3件出展した。また産学官マッチングイベント等での研究シーズ出展件数は6件であった。	地域連携センター
	3 教員の研究支援体制の強化	①学内助成制度による若手教員の研究支援体制を強化する	・新型コロナ感染症の感染拡大によって国内外での研修や出張の実施に明確な見通しが立たないことから、2020年度は具体的な検討は進んでいない。	執行部会議
		②教員の国内外での短期・長期研修を促進する	・近年、教員の短期・長期研修の実績は伸びていないことから改善の必要性は認識されているが、2019年度以降の新型コロナ感染症の影響により国内外ともに研修の見通しが立たないことから具体的な検討は進んでいない。	執行部会議
4 競争的外部資金獲得の促進	①科学研究費、財団助成金、企業との共同研究・受託研究等への申請を推進する	・総務課から全教員に対して科学研究費だけでなく財団助成金や企業との共同研究・受託研究等への申請案内を積極的に行った結果、2020年度の申請は122件、そのうち採択が39件(42,007千円)あり、前年度に比べて申請は3件増加、採択数も3件増加(11,167千円増加)した。	地域連携センター	

	5	研究倫理・研究コンプライアンス体制の強化	①研究倫理教育・研究コンプライアンス教育を徹底し、研究不正防止体制を強化する	<ul style="list-style-type: none"> ・従来から全教員を対象とした研究倫理教育・研究コンプライアンス教育として年1回の研修会を実施しており、大学院生の参加も求めてきた。2019年度までは研修会当日に参加できなかった教員に研修会を録画したDVDを貸していたが、2020年度は収録した動画をWebclassによるオンデマンド配信し、視聴記録を確認することにより全員の参加を促している。 ・学生を対象とした研究倫理教育については、2020年度から初年次教育科目「スタートアップ就実」の中に位置づけ、全員に対して実施している。 ・前年度まで研究倫理審査に関する情報公開が十分に行えていなかったことから、研究倫理安全委員会で検討の上、教育・研究倫理安全委員会のページを大学HPに整備し公開した。 	研究倫理安全委員会
IV. 学生支援の充実	1	教育環境整備の充実	①計画的な施設・設備の改修・更新を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな建物A館・D館が完成し、これまで不足していた大教室や情報教室、ピアノ練習室に加えて、演習室や学生の自習スペースが増え、教育環境が充実した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大への対応として開始された全面的なオンライン授業に備えてストリーミングサーバーを導入することにより、通信環境が改善された。 ・学内設備の中期的な改修計画として、T館のトイレ改修、E館と図書館のカーペット張替を行った。 	総務課
	2	主体的学びを促す学習環境の充実	①学修ポートフォリオの活用を推進し、きめ細かい指導を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・ポートフォリオシステムについては、2020年度に本格的な導入の検討を開始した。 	教育開発センター
			②図書を充実し、図書館利用と学術情報サービスを向上する	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても従来と同様、スムーズに図書館サービスが利用できるよう、eラーニングを利用した図書館ガイダンスコースとして、新入生から4年生まで学年や学科に応じた利用案内教材を制作した。また、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの開始、図書館ポータルサイトの整備、学内ネットワーク環境の確認を実施した。 ・各学科の教育内容と利用状況を分析し、契約データベースおよび購読学術雑誌の見直し、新規契約データベースの選定、新規データベースのトライアル、電子図書館システムの導入、学生の主体的学びを促進するための学生協働の推進(図書館利用案内動画の活用・Web利用によるブックハンティング・学生自主企画のサポート)、倉敷考古館寄贈資料の整理を実施した。 	図書館
	3	学生相談・支援活動の整備・拡充	①関連部局の連携による総合的な学生支援体制を強化する	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による様々な状況に対応するため、執行部、学部・学科、事務部局間の緊密な連携の下で、授業や学生生活に関する学生への支援を行った。 	総務課
			②多様性に配慮するとともに、障害をもった学生への支援体制を強化する	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいを持った学生への支援は、コロナ禍においても障がい者学生支援委員会と学部・教務課による連携によって例年同様の支援を支援なく行うことができた。ただし強化という点ではさらに対応策を検討する必要がある。 	保健管理センター
			③メンタルサポート体制を強化する	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生に対して「こころからだの健康調査」(5月20日～6月3日保健管理センター)を実施し、オンライン授業が続く中で心の健康状態を把握することにより各学科と連携した支援を行った。 	保健管理センター
			④学生支援にあたる教職員に対する支援体制や研修機会を充実する	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス担任ハンドブック【第3版】を2年ぶりに改訂し、3月1日に発行した。 	総務課
			⑤留年者・低学力者に対する支援を強化する	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部学科では行っているが、全学的な支援強化については具体的な強化は進んでいない。 	教育開発センター
			⑥学生サポータースタッフ(TA, SA等)の研修を充実する	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度はコロナ禍のために計画通りのSA活用は困難であった。また、事前に集合しての研修もできなかったため、今後はオンラインやマニュアル資料等の新たな方法を工夫して研修の充実を図る。 	教育開発センター
	4	奨学金制度の拡充	①給付型奨学金制度を検討し、学業・スポーツ奨励の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・本学独自の給付型奨学金制度や学業・スポーツ奨励の方策について具体的な検討は開始されていない。 	学生課
5	キャリア教育の充実と、キャリア支援体制の強化	①初年次からのキャリア教育を充実する	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度末に全学共通の教養教育について検討する教養教育運営委員会の設置を決定し、2022年度のデータサイエンス科目新設の検討に合わせて教養教育のプログラムとしてキャリア教育科目の充実を図るとともに、キャリア支援の体制のあり方を含めた制度設計を行う方向性を確認した。2021年度には具体的な検討を進める。 	教育開発センター	
		②後援会及び同窓会との連携による学生支援とネットワークを構築する	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は新型コロナウイルス感染症のために計画通りのSA活用が困難であった。また事前に集合しての研修もできなかったため、今後は新たな方法による研修の充実を検討する。 	キャリアセンター	
1	アドミッション・ポリシーに基づく適切な入学者選抜の実施	①少子化や受験生の多様化に対応した入試改革を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度実施の募集要項では、学部・学科の求める学生像や入試方法についての方針を入試区分ごとに説明することで、受験生により分かりやすい記述に改善した。 ・新しい取り組みとして、実践英語学科では総合型選抜の面接で英語の4技能のうち「聞く・話す」力を評価することにした。また大学共通テスト利用選抜Cでは主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を評価するために調査書を活用するなどの改革を行った。 ・実際の入試では、定員管理の厳格化に対応して入学者数の目標値を定め、それを念頭に、本学のこれまでの入試分析に基づいて入試区分ごとの判定を行った。 ・2020年度末に、1年間の入試を総括する合同入試委員会を開催し、各種のデータを基に次年度に向けた対策・改善を検討した。またその結果を2021年度に実施する入試の募集要項に反映させた。 	入試課	

V. 安定的な入学者の確保	2 高大連携の推進	①高校との協議体制を構築し、社会や受験生のニーズを考慮した入試戦略を図る	<p>・入試日程や入試内容の大きな変更については、計画段階で岡山市内の複数の専門高校の進路担当者に受験生のニーズを聞き取りを行い、また県内の高校を訪問する際にも聞き取り調査を行うことにより受験生の動向を把握するようにした。ただし、高大接続を目指した協議体制の構築には至っていない。</p> <p>・併設校との間では、当該入試の終了後に双方の担当者で情報交換と次年度に向けての意見交換を行ったが、高大接続の視点を持った協議には至っていないため次年度の課題とする。</p>	入試課
		②高大連携による出前授業や入試前教育を充実する	<p>・今後併設校等との間で敵対的な協議を行い、検討する。</p> <p>・2020年度の高校への出前授業は15件実施した。</p>	入試課
	3 オープンキャンパスの活性化	①学部学科イベントの検証を行い、新しいイベントを策定する	<p>・2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりすべての入試関連イベントは予定を変更せざるを得ない状況であった。4月から6月に掛けての広報はWebが中心となり、学科ガイダンスや模擬授業をWebオープンキャンパスとして配信した。</p> <p>・7月以降は当初予定していた対面型のオープンキャンパスの形態を変え、ナイトオープンキャンパスを10回、デイオープンキャンパス午前部、午後部をそれぞれ4回実施し、参加者合計は1021名であった。昨年の参加者1501名(高校3年生・既卒者、いずれも実人数)の68%で、本学が設定した予約可能人数1755名の58%であった。</p> <p>・経営学部と薬学部については、ライブ形式のオンライン・オープンキャンパスを7月に実施した。いずれも急遽企画したため十分な広報期間がなかったことや、平日夕方の開催では土日開催に比べて集客力が弱かったことが原因と考えられる。</p>	入試課
VI. 地域貢献・社会連携の推進	4 入試管理体制の強化	①入試実施、定員管理等の適切性をデータに基づいて検証し、優秀な学生を確保する	<p>・各学部ごとに専門委員会を開き、学部のアドミッションポリシーに沿った募集、広報活動、選抜方法、選考基準を検討し入試委員会で審議した。定員管理については、入試区分の特性に沿った募集人員を設定して専門委員会で合格者原案を作成した。これらは学科会議、入試委員会、教授会で審議し、合格者を決定している。また、今年度も昨年同様、定員確保のために追加合格候補者を決定した。作問については、毎年入試問題作成委員会が注意喚起を行っているが今年度も問題訂正や出題ミスがあったため、新たな方策を立てる必要がある。</p>	入試課
	1 交流活動を通じた地域貢献の推進	①地域や企業との交流活動を通じて地域連携を推進し、地域活性化に寄与する	<p>・教員による出前授業、講演会、各種啓発イベント、ワークショップなどのアウトリーチ活動は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、大学・学科・センター等主催事業及び地域からの要請による講師派遣数は、2019年度の151件から2020年度1月末時点で50件と3分の1に減少した。</p>	地域連携センター
	2 社会に開かれた大学としての生涯学習の充実	①社会人入学生の受け入れを促進する	<p>・社会人の受け入れについては、薬学科を除くすべての学科で一般選抜入試とは異なる枠組みの「社会人入学試験」を実施している。また、社会人学生の入学を促進するため「社会人特待生入試」を設け、特に40歳以上の入学者には入学金及び授業料の減免という優遇措置があるが、2020年度の入学は1人であった。改めて社会のニーズを捉え直し、本学における社会人学生の受け入れ促進について検討する必要がある。</p>	執行部会議
		②学内外の公開講座の活性化を図る	<p>・社会人を対象にした教育の機会として、例年「就実公開講座(前期・後期)」 「地域文化講座」を開催するほか、学科主催の公開講演会を行ってきたが2020年度は新型コロナウイルス感染症のためいずれも不開催となった。</p>	地域貢献委員会
	3 地域連携による共同研究・共同事業の推進	①地域の産業界や自治体、教育機関との連携により、共同研究・共同事業を推進する	<p>・連携協定については、締結件数は岡山県立博物館との1件で、実施事業件数は5件という状況であり、大学の持つシーズやリソースの広報活動が不足していることが課題である。</p> <p>・2020年度の包括連携協定締結件数は1件(2019年度3件)、地域連携協定に基づく事業数は5件(2019年度2件)、また、地域連携協定に基づく事業数への参加者数は約240人(2019年度57人)であった。</p>	地域連携センター
	4 子育て支援事業の推進	①子育て支援体制を充実し、様々な事業を展開して地域活性化を図る	<p>・教育学部と幼児教育学科の教員で組織する「就実教育実践研究センター」は地域のNPOや学校、保育所、町内会、企業、行政と共同で運営する「就実子育てアカデミー」の事業として「親子ふれあいタイム」を実施している。2020年度は新型コロナウイルス感染症ためオンライン形式になったが、学生も講師補助や教材作成として参加し、5つの講座(6月20日、8月1日、9月28日、10月31日、2月20日)を開催した。</p> <p>・『ふれあい通信』(第96号～100号)を発行した。さらにこうした活動をHP上で公表し、学内外に周知を図った。</p>	教育実践研究センター
5 地域連携による防災体制の強化	①防災担当部門を設置し、防災管理者を育成する	<p>・法人事務局に防災管理者を置いた。2020年11月25日には教職員と一部の学生による避難訓練を実施した。</p> <p>・災害発生時に帰宅困難となった学生のための備蓄として、1人1日2食・2日分を算出基礎として全学生分24000本を確保するため、毎年6000本ずつ計画的に準備する。</p> <p>・発電機2台と簡易トイレ2000回分を準備した。今後は学内だけでなく、地域と連携した防災体制の構築に取り組む必要がある。</p>	総務課	
VII. 国際化・グローバル化の推進	1 国際理解のための教育・研究の強化・推進	①異文化理解のための教育や外国語教育を充実する	<p>・全学的な教育における異文化理解・外国語教育の充実に関して、2020年度は教養教育検討部会で行ってきたが、常設の「教養教育運営委員会」を次年度設置することを決め、この中で検討を行う体制を整えた。</p>	教育開発センター
		②海外での研修やボランティア活動を推進する	<p>・海外研修・ボランティア活動、また学生の海外留学及び留学生の受け入れについては、新型コロナウイルス感染症の影響により進捗していない。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症のパンデミックによって受入が不可能になった提携大学が出てきたため、それに代わる新規提携先を探して交流提携する必要が生じた。</p>	国際交流センター
		③学生の海外留学と外国人留学生の支援を強化する	<p>・今年度は新型コロナウイルス感染症のため、海外への留学、海外からの留学生の受け入れができなかった。</p>	国際交流センター

	2	海外研究者・学生との交流の推進	①海外の大学間協定締結・拠点大学との国際学術交流を促進する	・当初予定されていた、協定先の一つであるウイソコンシン大学と就実学園全校種との交流が新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった。近い将来、同様の交流を再企画する必要があり、来年度以降のための情報収集および準備を進めた。	国際交流センター
Ⅶ. 組織運営体制の改革・改善	1	教育研究組織改革	①大学院・学部学科の改組、新設置計画を進める	・理事長の主導による将来構想検討委員会が12月に設置され、学長・副学長・学部長・短大部長に法人事務局長・入試部長を加えた教学組織と事務組織により、集中的に学内外の情報収集と意見聴取が行われた。7回の委員会を経て、構想をより具体化するためのタスクフォースを立ち上げるようになった。	執行部会議
	2	多様な人材の活用と教職員組織の適正化	①適正な人事評価制度で、公正な人事、処遇改善を推進する	・現行の大学・短大教員業績評価制度は2016(平成28)年に開始され、2020年度で5年を経過した。2018年度から評価の目的・基準・方法・結果の反映方法について様々な問題が指摘され、全般的な見直しが必要であることについての認識は一致している。2019年度の就実学園職員業績評価審査委員会において、学長を中心に2021年度評価に向け検討チームを立ち上げ検討を開始することになっていたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症によって授業や研究に大きな支障が生じたため、評価要素としていた学生の授業評価アンケート結果反映に関してのみ変更し、根本的な検討は延期された。また、学部によって対応が異なる個人研究費の傾斜配分については複数回にわたって問題が指摘され、2020年度はすべての学部で中断している。 ・事務職員の業績評価は、教員と同じ2016(平成28)年度に試行的に開始され、2020年度まで試行的実施が続き、この間処遇への反映は行なわれていない。また具体的な検討も進んでいない。	執行部会議
	3	FD・SD活動の充実	①FD・SD研修で教職員の資質向上を図る	・2020年度のFD研修は「自己点検・評価・改善サイクルの再構築に向けて一内部質保証システム整備の具体案」(5月27日)、「前期オンライン授業に関するアンケート結果」(9月8日)、「数理・データサイエンス教育プログラムの立ち上げ～岡山大学の事例～」(10月16日)を実施した。なお、当日欠席した教職員にはWeb上で録画視聴を促した。 ・教職員全員に関わるSD研修として「非入学者調査解説会」(8月7日)を行い、大学・短大の入試状況について理解を促した。なお、例年行ってきた新任教職員を対象とした対面での研修は新型コロナウイルス感染症のため実施しなかった。	教務課・総務課
	4	企画広報の充実	①ブランドを構築してイメージアップを図り、時代に即した新たな広報戦略を展開する	・企画広報部会において、大学のイメージを的確に表現する「キャッチ・コピー」を作成中であり、それをもって大学のブランドを構築する予定である。特に、広告効果の高い広報手段を選択するとともに、イメージアップを図り、ブランドを構築できる広報戦略を展開する。	企画広報委員会
	5	学園内連携の強化	①学園内の校種間の協力連携体制を強化し、学園の発展に貢献する	・大学と小学校については、教育学部の教員と小学校の教員が共同で「道德教育」の授業内容の開発を行う、児童に対して大学の教員が特別授業を実施する、学生の教育実習の事前指導として小学校で研修を実施する、学生が保健室でのボランティア活動を行うなど、教育学部を中心に連携して教育に取り組んだ。	法人総務課
	6	情報公開(透明性確保)の推進	①大学ポートフォリオを充実し、大学情報の公開、透明性を確保する	・大学HPの「教育情報の公開」の従来からの項目について2020年度版に更新を行ったほか、今年度新たに学部別授業評価アンケートの結果と学生の学修時間に関する調査結果を加えた。	法人総務課
	7	業務効率化の推進	①業務処理の電算化、外部委託化を促進する	・2020年度から予算管理システムを稼働させることにより予算管理・予算編成の一元化を行い、業務の効率化につなげた。	法人総務課
Ⅷ. 堅実な財政基盤の確保	1	財政計画の策定と財政管理体制の強化	①収支状況をモニタリングし、中期計画実現のための改善と事業収支差額の目標数値を作成し実行する	・コロナ対策にかかった経費の集約、またそれに対する補助金獲得の状況の把握及び収支状況の見直しを早期に行うため、基礎となる当該年度の補正予算(案)の理事会承認を通常の3月から12月とした。このことにより当該年度の現状把握が明確となり、次年度の予算要求に対する対応も中期計画に照らし合わせて行うことが可能になった。	法人総務課
	2	事業計画に基づく適切な予算の編成・執行	①予算管理をシステム化し、執行状況を把握して、効率的・安定的な予算執行を行う	・事務部門における予算管理システムの稼働を進めてきたことにより、2020年度からは本格的に稼働することができ、教員の研究費の収支閲覧についても滞りなく実行することができた。また、次年度に向けての予算申請も、全学的に予算管理システムを使用して申請を行うことができるようになった。	法人総務課
	3	戦略的な予算の重点配分、新規事業の推進	①特色ある事業等について重点的な予算措置を講ずる	・新校舎AD館が完成し、これにより大学・短大の主要な建設計画は一応の完成形を見ることになる。今後は、部分的な改修について、短期・中期的な計画に基づいて施設設備の充実を図る。また、新型コロナウイルス感染症により学修支援が必要となる学生への対応を視野に入れ検討する。 ・次年度(2021年度)予算編成に当たって基本方針と重点とする戦略的広報やブランド構築、ICTの活用や特色ある教育等9項目を示し、それに沿った予算請求と配分を行った。	法人総務課